

## 行政組織機構の一部変更について

平成28年4月1日からの組織について次のように一部変更を行います。

### 1 総務部関係

#### 庁舎整備推進課の廃止

平成20年度から始まった庁舎整備事業は、新庁舎建設工事及び現庁舎耐震改修工事が終了し事業が一段落したことから庁舎整備推進課を廃止します。また、平成28年度に計画している既存建物の解体及び改修工事、外構等の整備については、総務文書課庶務係に引き継ぎます。

### 2 健康福祉部関係

#### 福祉課

複雑多様化する福祉施策に幅広く対応するため、「厚生係」を「地域福祉係」に統合します。

#### 長寿支援課

介護予防、認知症対策、医療介護連携に関する要請の増加に対応するため、長寿支援係の業務を分離して「地域包括ケア係」を設置します。

### 3 産業経済部関係

#### 観光課

当市のエコツーリズムへの取組を基本として広域的な観光振興戦略を更に推進するため、「広域観光係」を「エコツーリズム係」に統合します。

#### 工業課

リニア時代を見据えた将来像の実現や産業振興と地域振興に寄与する学術研究の拠点整備事業を円滑に進めるため、「知の拠点整備係」を設置します。

### 4 市立病院関係

#### 診療部門

安全安心で良質な医療の提供を目指し、医師を始め関係分野の職員がチームとして患者様に関わっていくため、「内視鏡センター」と「心臓血管センター」を設置します。

#### 診療技術部

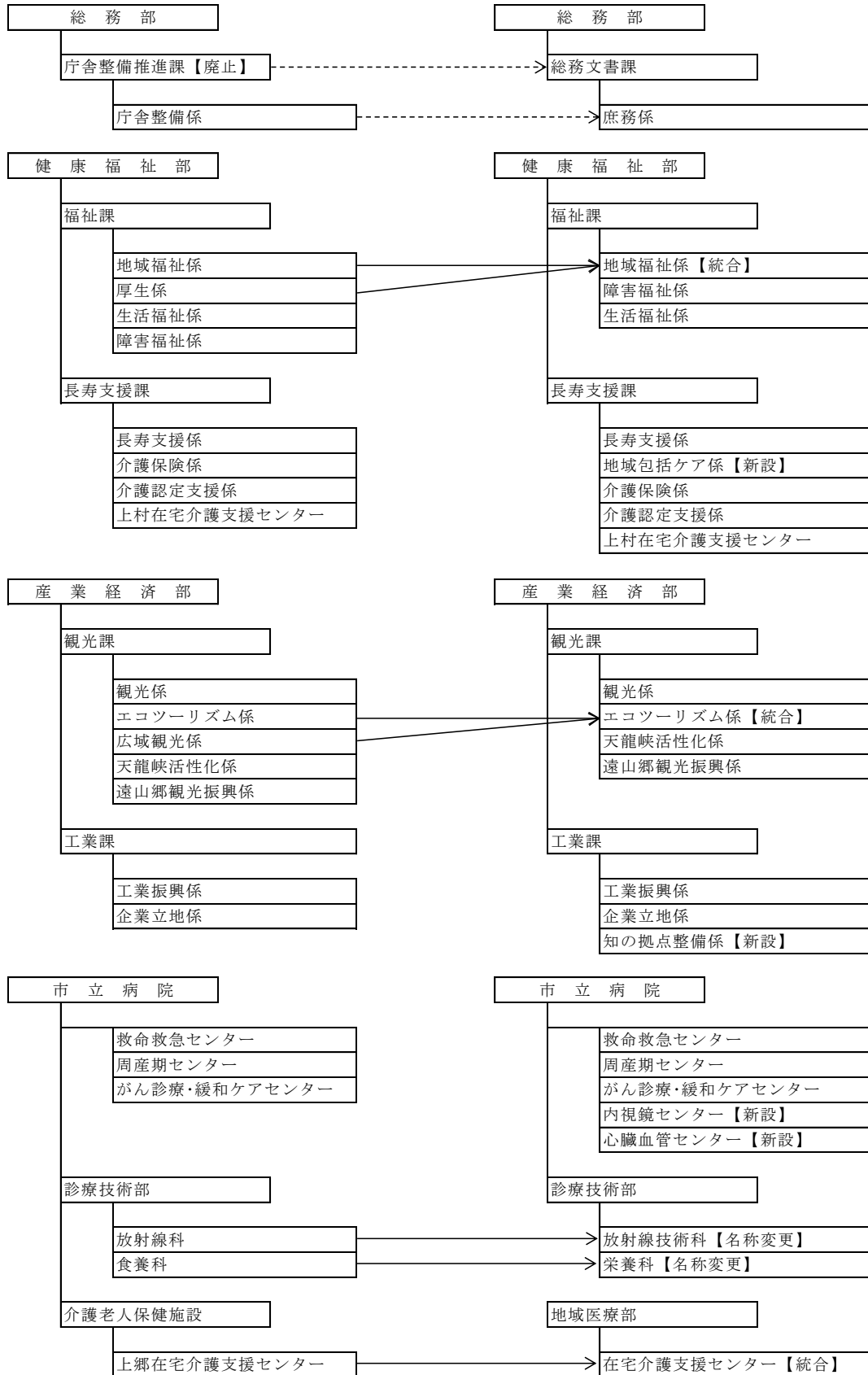
栄養管理、栄養指導の実務に即した名称とするため、「食養科」を「栄養科」に、診療部の放射線治療科及び放射線診断科と明確に区別するため、「放射線科」を「放射線技術科」に名称変更します。

#### 地域医療部

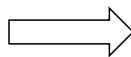
在宅介護を支援する体制の充実強化を図るため、「上郷在宅介護支援センター」を「在宅介護支援センター」に統合します。

【変更前】

【変更後】



27年度  
課の数：60  
係の数：235



28年度  
課の数：59  
係の数：235